

東地裁総第220号

平成31年2月7日

山中理司様

東京地方裁判所長 垣内

正



司法行政文書不開示通知書

平成30年12月25日付け（同月26日受付）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

被疑者グレッグ・ケリーの身柄拘束、接見禁止決定及び保釈請求に関与している裁判官の氏名が分かる文書

2 開示しないこととした理由

1の文書の存否を答えることは、不開示情報である個人識別情報（行政機関情報公開法第5条第1号に相当）を開示することとなるので、その文書の存否を答えることはできない。

（担当）総務課 電話03（3581）2733（ダイヤルイン）



東地裁總第 218 号

平成 31 年 2 月 7 日

山 中 理 司 様

東京地方裁判所長 垣 内

正

司法行政文書不開示通知書

平成 30 年 12 月 25 日付け（同月 26 日受付）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

被疑者カルロス・ゴーンの身柄拘束及び接見禁止決定に関与している裁判官の氏名が分かる文書

2 開示しないこととした理由

1 の文書の存否を答えることは、不開示情報である個人識別情報（行政機関情報公開法第 5 条第 1 号に相当）を開示することとなるので、その文書の存否を答えることはできない。

（担当）総務課 電話 03（3581）2733（ダイヤルイン）

東地裁総第216号

平成31年2月7日

山中理司様

東京地方裁判所長 垣内



司法行政文書不開示通知書

1月8日付け（同月9日受付）で申出があり、同月9日付け（同月11日受付）で補正がされました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

平成31年1月8日にあったカルロス・ゴーンの勾留理由開示公判に関して、東京地裁事務局が作成し、又は取得した文書（大使館職員等に対する傍聴席の優先割当に関する文書を含むもの、一般の傍聴者から回収した裁判所傍聴券は除く。）

2 開示しないこととした理由

1の文書の存否を答えることは、不開示情報である個人識別情報（行政機関情報公開法第5条第1号に相当）を開示することとなるので、その文書の存否を答えることはできない。

（担当）総務課 電話03（3581）2733（ダイヤルイン）